

- 現在、岩手県内では、相当数の重症心身障がい児・者の方々が在宅で療養されています。今後、医療的ケアが必要な18歳以上の方が入所できる施設の需要が増加していくことが見込まれる中、県内の施設はほぼ満床状態にあり、特に、盛岡圏域では、多数の待機者が発生し、入所需要の高い圏域となっていることから、岩手県において、その対応が一つの課題となっています。
- このような状況の下、県内唯一の小児専門病院である岩手愛児会もりおかこども病院（盛岡市）の診療所化の方針決定を受けて、岩手県では、その入院機能等を複数診療科のある盛岡病院に機能移転することで、盛岡圏域の重症心身障がい者医療の維持や小児専門医療、小児救急医療の確保・充実を図ることとするとの考えから、その担い手となることへの要請を受けました。
- このため、盛岡病院においては、盛岡圏域の重症心身障がい者に対応した療養介護施設の新設及び短期入所事業の実施、アレルギー・免疫疾患医療を中心とした小児専門医療及び小児救急医療を実施することとし、それに伴う病棟改修整備を含む諸準備を進めていくこととします。

◇重症心身障がい者医療等の開始日

病棟改修整備を含む諸準備終了後速やかに（平成31年4月を目途）

平成30年2月28日